



うちなー健康経営宣言

第716号

令和 4 年 9 月 7 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち有限会社嶺井工業は、北部地域において土木工事業、管工事業、空調施設工事業、水道施設業を営んでおります。

建設業では労働災害ゼロを目指す上で、社員ひとりひとりの健康管理が現場での安全に直結しております。しかし、生活習慣が乱れたまま放置したり、体力を過信したりして健康をそこないがちです。

下記の『うちなー健康経営宣言』を積極的に実践していくことで、社員の健康維持、増進に取り組んでまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 運動機会の増進に取り組む。
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
8. 血圧管理に取り組む。
9. 感染症予防に取り組む。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。